

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事・技師・保健師・保育士・栄養士・ 司書の職務	43	19.6	主事	38	85	38.6	係員級
				技師	1			
				保健師	2			
				保育士	2			
				栄養士	0			
				計	43			
2級	主任の職務	42	19.0	主任	42			
				計	42			
3級	主査の職務	44	19.9	主査	44	44	19.9	主査級
				計	44			
4級	課長補佐・事務局長補佐・室長補佐・副 主幹・係長・所長・園長・館長の職務	37	16.7	課長補佐	25	37	16.7	課長補佐・ 係長級
				事務局長補佐	0			
				室長補佐	0			
				副主幹	10			
				係長	2			
計	37							
5級	主幹・困難な業務を分掌する課長補佐・ 困難な業務を分掌する事務局長補佐・困 難な業務を分掌する室長補佐の職務	33	14.9	主幹	33	33	14.9	主幹級
				計	33			
6級	課長・事務局長・室長・困難な業務を分 掌する主幹の職務	14	6.3	課長	13	14	6.3	課長級
				事務局長	1			
				計	14			
7級	部長・教育次長・参事・議会事務局長の 職務	8	3.6	部長	4	8	3.6	部長級
				教育次長	1			
				参事	2			
				議会事務局長	1			
	計	8						
合計		221	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	0	0.0	運転手	0
				用務員	0
				技手	0
				計	0
2級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	2	22.2	用務員	1
				技手	1
				調理員	0
				計	2
3級	(1) 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労務職員の職務	2	22.2	運転手	1
				技手	1
				計	2
4級	(1) 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を有し、かつ、困難な業務を行う労務職員の職務	5	55.6	運転手	2
				用務員	1
				調理員	1
				技手	1
				計	5
合計		9	100.0		